

金融税務対策について（改訂継続）

1 事業承継並びにM&Aの課題について

厳しい経営状況が続く中小企業にとって、事業承継に係る問題は極めて深刻な状況にある。後継者のいる企業も、後継者のいない企業も、等しく課題を抱えていると思われる。

以前に実施された商工会議所および桐生信用金庫による調査結果から見ても、きわめて喫緊の課題である。

昨年度の提言に対して桐生市より、『県と連携しながら事業承継支援を推進するとともに関係機関とのネットワーク強化を図り、支援策のあり方を研究・検討していきたい』との回答をいただいたが、中小企業にとっては具体的な支援策の実施を望んでいる現状から、桐生市独自の制度融資の導入等実行可能な支援策を研究・検討していただきたい。

また、事業者からの相談窓口を市役所内に設置し、これを積極的に広報することで、「群馬県事業承継・引継ぎ支援センター」等関係機関とのネットワークを生かした桐生市による支援をお願いしたい。

2 中小企業再生の支援について

新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻等による物価の高騰などにより、中小企業の経営は厳しい状況が続いている。

現在、新型コロナウイルス関連のゼロ金利融資を多くの中小企業が利用してきたが、元金返済据え置きの期限を向かえている状況にあります。

厳しい経営環境から債務超過となる企業も増加の傾向にあります。

中小企業の再生のために、すべての企業が今後5年以内に債務超過を解消するという目標に向けて経営活動を行っていくためには、企業努力だけでは不可能であり、金融機関、商工会議所等関係機関の援助は当然として、桐生市の再生のためにも、制度融資の利用の拡大及び返済の据置き等桐生市としても積極的に支援をお願いしたい。

桐生市からの回答

1 について

事業承継につきましては、平成29年度に貴所及び桐生信用金庫と共同で実施した「事業承継アンケート」の結果からも、喫緊の課題であると認識しております。

国では、人口の減少、高齢化や事業所の減少による地域経済の様々な課題から税制優遇措置などの事業承継対策事業を実施しており、群馬県においても、本市を含む県内125の支援機関と事業承継に係るネットワークを構築し、「群馬県事業承継ネットワーク事業」を推進しており、専門家派遣を実施するなどし、県内事業者の円滑な事業承継推進に取り組んでいるところです。

本市といたしましても、令和3年度は、中小企業基盤整備機構及び中小企業大学校と連携し、貴所及び桐生信用金庫との共催事業として「事業承継サテライトゼミ」を開催したほか、廃業を考えている方に対して、第三者承継も含めた事業承継方法を提案することな

どを目的とした「前向きな事業のたたみ方相談窓口」を貴所、桐生信用金庫及び群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して設置いたしました。

事業承継に関する制度融資につきましては、群馬県において令和3年度に創設された、事業承継を行おうとする中小企業者等を資金面から支援する「事業承継支援資金」を周知するとともに、引き続き、関係機関とのネットワークの強化を図りながら円滑な事業承継の推進に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔回答担当〕産業経済部商工振興課商業金融担当

2について

御指摘のとおり、中小企業を取り巻く環境は、長期化するコロナ禍に加え、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰などもあり、一層厳しいものとなっております。

市としての現状把握の方法といたしましては、毎年開催している桐生市制度融資運営委員会において、市内金融機関や業界団体の方々から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けての各業界の状況や、業務を通じて気づいた点などについてお話を伺っているほか、定期的に市内金融機関を市長が訪問し、市内の経済動向と現場の声の把握にも努めております。

事業者から御相談があった場合は、制度融資の御案内のほか、内容によっては桐生市職業訓練センター内に設置している「事業者向けコロナ禍経営相談窓口」と連携し、融資以外の支援制度の御案内も行っております。

今後も、市の制度融資の周知に努めるとともに、融資を受ける際に必要となるセーフティネット保証の認定手続きの迅速化に努めてまいるほか、年度ごとに延長している桐生市小口資金の借換特例制度及び桐生市経営安定資金の借換特例制度並びに期間延長特例制度の延長につきましても、検討してまいりたいと考えております。

〔回答担当〕産業経済部商工振興課商業金融担当